

保土ヶ谷区 町の防災組織活動事例集



保土ヶ谷区自治会・町内会の防災活動の様子
(左上、右上：峰沢町岡沢町自治会
左下：保土ヶ谷南部地区連合自治会 右下：常盤台小学校地域防災拠点)

自治会・町内会等で、防災活動を行う際の
参考資料としてご活用ください。

保土ヶ谷区総務課 庶務係（防災担当）

電話： 0 4 5 （ 3 3 4 ） 6 2 0 3

FAX： 0 4 5 （ 3 3 4 ） 6 3 9 0

「町の防災組織取組事例集」に寄せて

東日本大震災から12年、当時私たちは自然災害の猛威を目の当たりにするとともに、この震災をきっかけに防災・減災に対する意識は大きく変わりました。災害対策の3つの要素として、「自助」・「共助」・「公助」が挙げられますが、大規模災害時には公助にも限界があります。私たちはこうした現実を踏まえ、自分の身、そして自分たちの地域を、「自助」・「共助」によって守っていかねばなりません。

まず、一人ひとりの「自助」の取組が基本であり、発災時は自分と家族の身の安全を守ることが最優先です。そのためには、平時からの水・食料などの備蓄や、家の中においても、家具の下敷きにならないなどの安全な場所を確保しておくなどが必要です。そして、災害時に大きな力となるのが「共助」の取組です。被災地のすべてにすぐに公助がいきわたるでしょうか。阪神・淡路大震災では、倒壊した建物に閉じ込められた人のおよそ6割が友人や隣近所の人に救出されたと答えています。防災とは、日頃からの地域における人と人との絆です。地域の絆は一朝一夕には深められるものではありません。まずは皆さん一人ひとりが「自助」に、そして自治会・町内会等においては「共助」に、是非今日からでも取り組んでいただき、この事例集がその一助となることを願ってやみません。



保土ケ谷区
災害ボランティアネットワーク
会長 鈴木 方規

目次

○ 自治会・町内会の事例紹介

- ① 「支え合いマップ」と「パラシュート体制」による要援護者の支援
常盤台住好自治会 P. 1
- ② 町内会「防災マップ」の作成と町内連携
川島第四町内会 P. 2
- ③ 「新型コロナ禍での避難の流れ」リーフレットの作成と地域防災
拠点域内会員への全戸配布
桜ヶ丘自治会／霞台東部自治会／霞台西部自治会／月見台中部自治会 P. 3
- ④ 住民が一体となって参加する「防災フェスティバル」
横浜・星の丘ビューシティ自治会 P. 4

(参考) 町の防災組織活動のポイント

- ・ 地域特性に合わせた防災活動を実施しましょう P. 5
- ・ 各家庭での備えについて地域の皆さまへ周知しましょう P. 5
- ・ 防災訓練や研修会を実施しましょう P. 6
- ・ 防災の担い手を育成しましょう P. 6
- ・ 支援制度を活用しましょう P. 7

「支え合いマップ」と「パラシュート体制」による要援護者の支援

◆「支え合いマップ」、「パラシュート体制」とは？

要援護者の日頃の対人関係を整理したものが「支え合いマップ」、マップに基づき複数名で要援護者を支える仕組みが「パラシュート体制」です。

自治会内における災害時や緊急時の連絡、要援護者の把握や水・食料の配布基準の検討を目的として「防災連絡カード」の検討を開始したことが作成のきっかけでした。初めてカードを会員全世帯に配布した結果75%の提出率（※現在では提出率100%）が得られ、皆が不安を感じているということが浮き彫りとなったことから上記の取組を始めました。



「支え合いマップ」作成会の様子

◆「支え合いマップ」、「パラシュート体制」の詳細・特徴

◆「支え合いマップ」による日頃の関係性の把握

要援護者の日頃の地域での人との関係性を図に表すことで、どのような人達が災害時に声掛けや安否確認ができるかを把握できるようにしました。

右図（支え合いマップ）の「凡例」

分類	男性	女性
独り暮らし高齢者(71歳以上)	● 常盤 太郎	● 常盤 春子
昼間独り暮らし高齢者(71歳以上)	● 釜台雄蔵	● 峰岡 夏子
要介助者(身体が不自由・体力弱)	● 和田 三郎	● 和田 秋子
乳・幼児	● 星川 西郎	● 星川 冬子
サポーター(支援者)	岡沢 五郎	岡沢 花子
地域の人財	● 民生委員 峰沢 六郎	● カラオケ名人 峰沢 ひばり

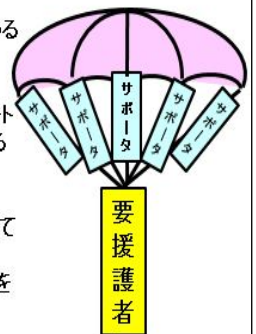
「支え合いマップ」



「パラシュート体制」

《パラシュート体制の概要》

- ① 1人の要援護者に対し複数のサポーターを決める(サポーター1人が外出中に災害が発生しても他のサポーターが援護できる体制)
- ② 作成した「支え合いマップ」に基づき「パラシュート体制表」に書き込むことでサポート体制が作れる
- ③ サポーターは家族以外の人とする
- ④ サポーターには、サポートする義務は無い
- ⑤ サポーターは、先ず自身と家族の安全を確保してから要援護者を助ける
- ⑥ 必ずしも、要援護者にサポーターが誰であるかを知らせなくてもよい



◆「パラシュート体制」による複数名サポート体制

上記の支え合いマップのように、要援護者1人に3～5名のサポーターをつけることで、特定の人だけに負担をかけたり援護を依存しない仕組みとし、サポーターには事前に説明して理解を得ることで成り手のハードルを低くしています。

◆町内会からのコメント

「支え合いマップ」と「パラシュート体制」は自治会で検討を重ねて生まれたアイデアです。この2つを毎年作成会を開きセットで作成することで年々地域の理解も深まり、要援護者を地域で支えています。

町内会「防災マップ」の作成と町内連携

◆川島第四町内会の「防災マップ」とは？

大規模災害時の「逃げ遅れゼロ」をテーマに地域ぐるみで防災活動を進めている中で作成した、「町内の福祉施設の位置」や「いっとき避難場所」など様々な情報が記載された川島第四町内会オリジナルの防災マップです。

右の図は防災マップの抜粋です。



いっとき避難場所・・・5箇所

凡例

- A 東川島わくわく公園
- B・C 東川島水道みち公園
- D 川島第四町内会館
- E 東川島わくわく公園

福祉施設・・・7箇所

- ① オリーブ上星川（デイケアサービス）
- ② ニチイホーム上星川（高齢者グループホーム）
- ③ ウィアー（障害福祉サービス）
- ④ ケアホームらら・りり（デイケアサービス）
- ⑤ デイサービスほがらか（デイケアサービス）
- ⑥ かわしまの園（高齢者グループホーム）
- ⑦ 悠久の里（高齢者グループホーム）

消火栓・・・17箇所（●）ア～タ

避難に適さない道・・・（——）

広域避難場所・・・笹山団地

◆工夫した点・特徴 ～連携こそが多くの命を救う～

◆福祉施設の位置が把握できるよう図上で強調（赤線でマーク）

町内には7か所の福祉施設があり、災害時には町内会との連携が不可欠です。日頃から町内会の清掃に参加いただいたり、防犯パトロールで声をかけさせていただくなど交流を図ることで関係を維持しており、互いに「できること」、「望むこと」を平時から確認し合い、災害時に備えています。

◆新たな「いっとき避難場所」の選定と掲載（青線でマーク）

発災時に備え「いっとき避難場所」を従来の2カ所から5カ所に拡充し、「防災マップ」で位置の確認を出来るようにしました。

◆町内での「防災マップ」の共有

町内会で回覧するとともに、町内会役員やエリア別の各班長、各福祉施設に配布しました。

「防災マップ」をさらに役立つものにすべく、現在も内容の充実に向け検討を続けています。町内会を知ってもらいたいきっかけとなることを期待しています。



防災マップ作成の様子（上）
福祉施設へのお声掛け（下）

◆町内会からのコメント ～地道な活動が人の心を動かす～

地道な活動を続けることによって1人でも多くの方々に関心を持っていただくことが第一歩です。「自分の身は自分で守る」、そして「自分たちの町は自分たちで守る」。そのためには人と人がしっかりと繋がるのが重要だと感じています。「防災マップ」を作成し、町内の福祉施設や避難場所などの位置が一目瞭然となり町内間の連携が進むことで、防災活動の輪が徐々に広がりつつあることを実感しています。

「新型コロナ禍での避難の流れ」リーフレットの作成と地域防災拠点域内会員への全戸配布

◆「新型コロナ禍での避難の流れ」リーフレットとは？

新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない状況ですが、自然災害は待ったなしで突然襲ってきます。一方、密を避ける必要等から避難所に収容できる人数は減っており、人が集まる場所での感染症リスクは避難所においても例外ではありません。こうした状況から、発災時に自宅で安全確保・避難生活が可能な場合は「在宅避難」を行うなど、必ずしも「災害＝避難所へ避難」ではないこと、そして避難所に避難しなければならない場合はどのように行動し協力し合うべきかを、平時から会員全員が知っておくことが必要となっています。このことから桜ヶ丘、霞台東部、霞台西部、月見台中部の4自治会は、構成する桜台小学校地域防災拠点管理運営委員会と協議を行い、同委員会がリーフレットを編集・発行することに協賛し、同拠点を避難所とする4自治会員全戸への配布を行いました。



リーフレット（表紙）

◆活用してもらうため、作成に際して工夫した点・特徴

拠点域内の自治会員に広く配布することから、次の点に留意してリーフレットは作成されています。

◆わかりやすいイラストの活用

実際に必要な物や行動について、具体的にイメージしてもらえるよう、分かりやすいイラストを取り入れて作成しました。

◆内容についての十分な確認

地域で何度も確認・校正を重ねるとともに、区役所防災担当にも相談し、記載内容の誤認がないか等を確認いただきました。

◆全戸へ「保存版」として配布

一部の会員だけが取組やルールを知っているだけでは意味をなさないと考え、桜台小学校地域防災拠点を避難所とする4自治会員全戸に配布・周知できるものとししました。

◆最後に「真剣なお願い」

災害時の避難所は快適と言える場所ではなく感染症リスクもゼロではないこと、日頃の備えが不可欠なことを訴えました。



避難所に入所するには受付で必ず避難者登録をしてください。避難所では障害のある方などの要援護者優先です。早いもの順ではありません。

桜台小学校地域防災拠点からの真剣なお願い

以上のように、避難所の居心地はとうてい快適とはいえません。また新型コロナウイルスなどの感染症対策を実施しはしても、感染リスクをゼロにすることは極めて困難です。そこで避難所ではない別の避難先を、平時のうちに検討することを再度お願いいたします。もちろん、緊急だったり、避難先の見当がつかなかった時には迷うことなく避難所に避難します。

(上) イラストの活用例

(下) 「真剣なお願い」

◆自治会からのコメント

私たち4自治会は桜台小学校地域防災拠点を構成する自治会にあたります。大地震など自然災害への備えについても感染症対策を考慮した準備や取組、そしてルール作りが必要となりました。コロナ禍での震災時に備え、まずは在宅避難の検討やそのための備蓄が必要なことと、円滑な避難所開設・運営を行うために必要なことについて、拠点域内の自治会員全戸に本誌を配布し周知しています。

住民が一体となって参加する 「防災フェスティバル」

◆「防災フェスティバル」とは？

横浜・星の丘ビューシティ自治会では、毎年「防災フェスティバル」を実施し、住民の防災力向上を、図っています。※令和2年度以降は、感染症対策により規模を縮小（過去の開催内容）

【防災フェスティバル2019】令和元年11月17日（日）

- ・第一部：「大地震発生を想定した避難・安否確認訓練の実施」
⇒全世帯へ一斉放送による避難の呼びかけを行い、住民は避難を開始、避難した人が協力し、班ごとの安否確認を行いました。
- ・第二部：「各種訓練や企画展示の実施」
⇒管理棟や屋外を使って、消火器訓練や簡易トイレ体験の他、子供用防災クイズ等も実施し、幅広い世代へ訴えかけました。



安否確認訓練の様子

◆住民の訓練への参加率を上げるための工夫

防災フェスティバルの安否確認訓練には、毎年約8割の住民が、参加しています。当自治会では、多くの住民が楽しく、気軽に参加できるよう、次のような工夫を行っています。

◆親子への防災啓発

幅広い世代が防災について学べるように「子ども用防災クイズ」を実施して、親子への防災啓発を行いました。

◆様々な企画の実施

一般的な消火器訓練やAED使用方法の講習だけでなく、豚汁等の炊き出し、簡易トイレ体験や停電時の暗闇体験、防災グッズの展示販売など、防災への関心が高まるような企画を実施しました。

◆簡単に参加できる訓練

自治会で作成した安否確認用のマグネットを使用することで、訓練に参加する時間のない世帯でも、手軽に安否確認訓練ができるようになり、多くの世帯が、参加するようになりました。このような工夫により、毎年多くの住民が関心をもって楽しく参加してもらうことで、マンション全体の防災力向上に繋がっています。



防災クイズの様子



玄関に貼る安否確認用マグネット

◆自治会からのコメント

各家庭が正しい防災知識で備えをすること（自助）と住民同士が協力し合える関係づくり（共助）が必要と考え、楽しく・気軽に参加できるイベントとして「防災フェスティバル」を実施しました。特に安否確認訓練では住民の約8割の参加が得られており、コロナ禍で制限もある中ですが、多くの住民が楽しく参加し、防災を学べるイベントを住民の皆さんとアイデアを出し合い、開催したいと願っています。

町の防災組織活動のポイント

◆地域特性に合わせた防災活動を実施しましょう。

地域によって、危険箇所や被害想定が異なります。
また、地域で活用できる場所や施設なども異なります。
地域の「危険箇所」「活用できる資源」を把握しましょう。

【ポイント】

- ◆地域特性（危険箇所や災害時に活用できる資源等）を把握する。
- ◆地域の防災マップや避難経路図などを作成する。【事例②参照】
- ◆地域特性に合わせた避難計画を作成する。
- ◆作成した防災マップや避難計画などを地域の皆さんへ周知する。
- ◆地域特性や避難計画などに基づく防災訓練や研修会を実施する。
- ◆訓練参加者等へ各家庭での備えについて周知する。



地域の防災マップ作成の様子
(作成に関するご相談は区役所へご連絡ください)

【保土ヶ谷区防災マップを活用しましょう！】

保土ヶ谷区では、保土ヶ谷区独自の防災マップを作成しています。
防災マップには、各種災害への備えや発災時の行動、避難場所の情報、
浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の情報が掲載されています。
区役所2階20番窓口等で配布しているほか、ホームページでも閲覧できます。
自治会・町内会等での活動の際に、ぜひ御活用ください。



区防災マップ



◆各家庭での備えについて地域の皆さまへ周知しましょう。

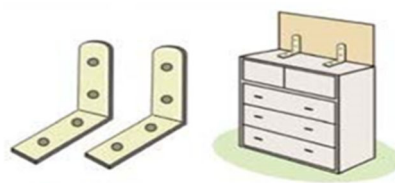
発災時は、食料や水、生活物資などの様々なものが不足することが想定されます。
自分の命は自分で守る「自助」の取組を、防災訓練や研修会で地域の皆さまへ周知することが大切です。

【ポイント】

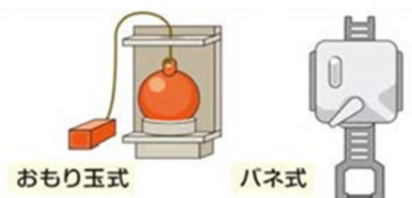
- ◆最低三日分、できれば一週間分の食料や水、生活用品等（トイレパックなど）の備蓄を行う。
- ◆家具転倒防止器具や感震ブレーカーを設置する。
- ◆発災時の避難行動や避難経路を把握する。



備蓄食料や水



家具転倒防止器具



おもり玉式

ハネ式

感震ブレーカー

◆防災訓練や研修会を実施しましょう。

発災時は、地域住民同士の助けあい「共助」が大切です。地域で防災訓練や研修会を実施し「共助」の意識を醸成するとともに、発災時に備えましょう。

また、地域防災拠点の訓練への参加を地域の皆さまへ呼びかけましょう。

【ポイント】

- ◆発災時の要援護者の安否確認方法等について検討し訓練を行う。【事例①参照】
- ◆在宅避難などを含め、発災時の避難行動を確認する。【事例③参照】
- ◆発災時の住民同士による安否確認の方法を検討し訓練を行う。【事例④参照】
- ◆訓練への参加率を上げるための企画を実施する。【事例④参照】



訓練参加率を上げるための企画（例）
（子ども用防災クイズの様子）



地域での消火訓練の様子

◆防災の担い手を育成しましょう。

防災を含む地域活動の課題として、高齢化や共働き世帯の増加などによる「地域活動の担い手不足」が挙げられます。

将来の担い手を育成するためにも、子どもたちが防災訓練等に参加できる機会をつくとともに、参加を呼びかけましょう。

【ポイント】

- ◆自治会の防災訓練や、地域防災拠点の運営訓練に、小学生や中学生にも参加してもらえるよう呼びかけや働きかけを行う。
- ◆地域の行事の中に防災の要素を取り入れる（地域の運動会の競技で担架を使ったりレーを行う等）。



地域防災拠点の訓練に中学生が参加している様子
（保土ヶ谷中学校）



地域の運動会での担架リレーの様子

支援制度を活用しましょう。

①防災講習会講師派遣

自治会・町内会等が主催する防災講習会に、防災知識を備えた講師を無料で派遣します。

1 対象

区内の自治会・町内会等

2 講師及び講習内容について

自助・共助の取組など基礎的な内容のほか、保土ヶ谷区防災マップを活用した避難計画作成など様々な内容について、経験豊富な防災アドバイザーや保土ヶ谷区災害ボランティアネットワーク会員がわかりやすく説明します。

3 申請期間（予定）

通年



講師派遣ホームページ

②町の防災組織活動費補助金

自治会・町内会等により組織されている「町の防災組織」が行う自主防災活動の支援のため、補助金を交付します。

1 対象

町の防災組織（自治会・町内会等）

2 交付金額・申請時期（予定）

申請世帯数×160円、令和5年4月1日から令和5年8月31日まで



町の防災組織活動補助金
ホームページ

③家具転倒防止対策助成、感震ブレーカーの設置・取付支援

家具転倒防止対策の取組を支援するため、転倒防止器具の取付けを無料代行します（器具代は申請者のご負担）。

また、通電火災を防ぐために、感震ブレーカー簡易タイプの購入費用について一部助成・取付支援を行います。

令和5年度の申請時期や対象者等については、以下の2次元コードからご確認いただくか、地域防災課へお問い合わせください。なお、令和4年度分の申請は終了しています。



家具転倒防止対策助成
ホームページ



感震ブレーカーの
設置・取付支援ホームページ

【①②のお問い合わせ先】

保土ヶ谷区総務課 庶務係(防災担当)

TEL 334-6203 FAX 334-6390

【③のお問い合わせ先】

総務局地域防災課

TEL 671-3456 FAX 641-1677